

## 令和2年度 学校保健委員会 報告

8月6日（木）に学校保健委員会を行いました。当日はご多用の中、内科校医の櫻井先生，学校薬剤師の松本先生，保健師の千葉さん，学校評議員の方々，各地区の民生委員児童委員の方々，PTA会長の相澤さん，子ども会育成会会長増子さんにご出席いただきました。そこで話し合われた内容やご指導いただいたことについて，主なものを報告いたします。



### (1) 学校保健関係について（健康診断結果については，実施した項目のみ報告）

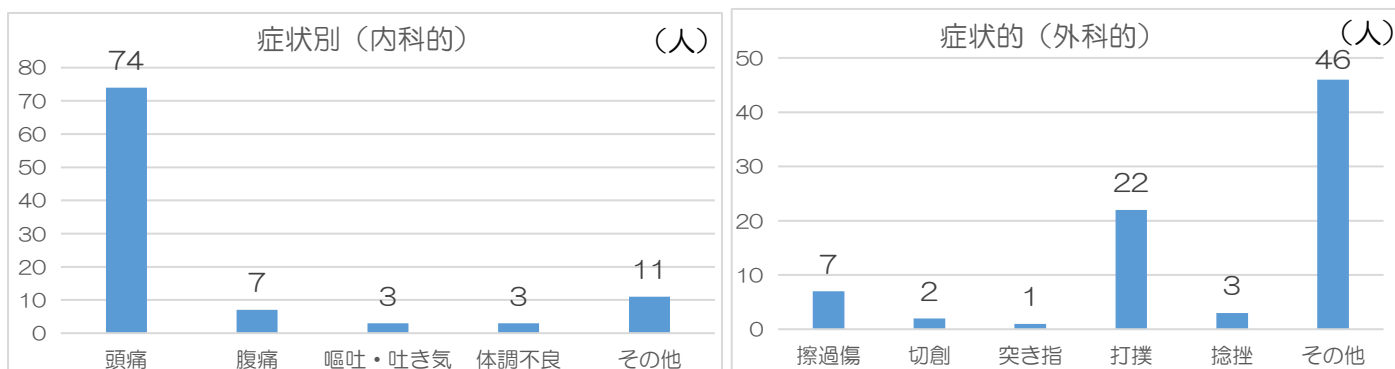
#### ① 発育測定の結果

- ・体重では4・5年生以外の学年，女子では2・4年生以外の学年で県や全国平均を上回っている。肥満度をみると，肥満傾向者は全体の14.5%を占めている。
- 肥満は本校のみならず，宮城県でも深刻な健康課題となっている。家庭と連携しながら改善を図りたい。

#### ② 歯科検診の結果

- ・健全歯者数の割合は昨年度の本校の結果と比較して大きな変化はなく，未処置者数は減少傾向である。
- ・臨時休業で昼歯みがきの習慣がなくなり，むし歯数の増加を懸念していたが，歯科校医の桑島先生からは「口腔内環境は良好であった」との評価をいただいた。
- 今後もこの傾向が推進されていくよう働き掛ける。また，歯科検診後の受診の呼び掛けを積極的に行いたい。

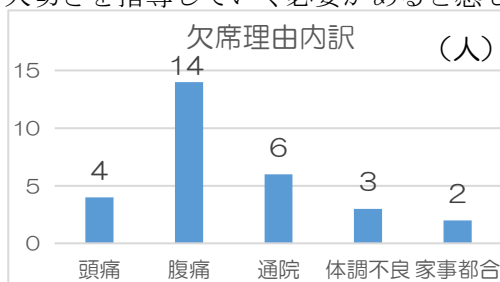
#### ③ 保健室来室状況（累計，4月8日～7月31日）※4月15日～5月31日まで臨時休業



- ・頭痛を訴えて来室する児童の中には，睡眠不足が一因と思われるケースがあった。また，通院を要する児童もいるため，家庭と連絡をとりながら対応している。
- ・今年度は運動会が実施されなかったため，昨年と比べて外科的要因での来室が少なかった。
- ・臨時休業中や臨時休業明けは病院にかかるけが多かった。運動不足が原因と思われる。
- 遅寝傾向は本校の健康課題の一つとなっている。生活リズムの大切さを指導していく必要があると感じる。

#### ④ 欠席・出席停止状況（累計）

- ・新型コロナウイルス感染症流行に伴い，発熱や風邪症状での休みは出席停止扱いとなる。（予防）
- ・予防で出席停止とした児童のうち，発熱や風邪症状があった児童のべ人数は20名，であった。
- 感染症予防対策として，今後も引き続き，発熱や風邪症状が見られる場合は無理して登校させず，自宅で休養させていただきようお願いいたします。



予防	22人
その他	4人

## (2) 食育について

- ・毎年12月の手作り弁当に向けて事前の調理実習が行われる（5・6年生対象）が、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、実施の有無や方法について検討する。

## (3) 昨年度の運動能力テストの結果を受けての取組

- ・外遊びの奨励を行う。
- ・マラソンカードの活用やドッチボールコートでの活用、なわとび運動の奨励など体を動かす機会を増やすことができるよう工夫したり、運動の楽しさ、おもしろさに気付いたりすることができるようにしていく。
- ・柔軟運動を積極的に取り入れていく。

## (4) 学校安全について

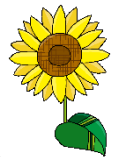
- ・子供たちが安全な生活を送ることができるよう、学級活動の時間や業前時間等を活用し、継続的に指導をしていく。

## (5) 新型コロナウイルス感染症予防対策について

- ・7月31日に保護者向けに配布した資料や、教職員向けマニュアルの内容について確認した。

### 《指導・助言いただいたことや意見》

- ・学校の消毒等、地域の者で手伝えることがあれば協力したい。
- ・自粛生活が長引くことで、肥満傾向が増加するのではと懸念している。
- ・夏祭り等、地区ごとの行事も中止となり、地域の関係が希薄になるのではと不安に思っている。
- ・子供たちが元気に学校生活を送ることができるよう、今後も感染症予防対策に取り組んでほしい。



#### ○内科校医 櫻井先生

- ・新型コロナウイルス感染症に関するメディアの情報に疑問を抱いている医師もいる。冷静な判断が必要となる。重症者と軽症者の割合を考慮すると、過剰に恐れる必要はない。しかし、無症状者もいるため、対策はしっかり行うことが大切である。

#### ○学校薬剤師 松本先生

- ・夏休みが短縮となり、暑い時期に登校するため熱中症が心配される。水分補給等の対策を行うとよい。
- ・よい生活習慣を身に付けると免疫力が高まる。よい生活習慣づくりが感染症対策となる。

#### ○保健師 千葉様

- ・河南地区のメタボリックシンドロームの割合は市全体より高い。保育所時代から体格が良い子供が多い。

### 《ご質問》

Q：県外に行った場合、学校側でその家庭に登校を控えてもらう等の対応はあるのか。スポーツ少年団ではそのように取り決めている団体もあるようなので、伺いたい。

A：現時点では、県や市教育委員会からその旨の通知はない。また、文部科学省から出された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「新しい生活様式」～」にもそのような記載はないため、特に制限はしていない。

Q：児童や教職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応は決まっているのか（例えば、臨時休業の期間など）。

A：市教育委員会から、学校宛てに文書が届いている。感染があった場合は、医師や保健師の助言をもとに臨時休業の措置や、消毒作業を行う。

今後も様々な方からご指導・ご助言をいただきながら、よりよい学校保健・安全教育に努めてまいります。